



平成 28 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社リテールパートナーズ
(旧会社名 株式会社 丸 久)
代 表 者 名 代表取締役社長 田中 康男
(コード番号 8167 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役 清水 実
(電 話 番 号 0835-20-2477)

当社連結子会社の会社分割（吸収分割）による事業承継に関するお知らせ

当社及び当社の連結子会社である株式会社マルミヤストア（以下、「マルミヤストア」という。）は、本日開催の両社取締役会において、マルミヤストアが新たにマルミヤストアの 100%子会社である株式会社新鮮マーケット（当社にとっては孫会社。以下「新鮮マーケット」という。）を設立したうえで、平成 28 年 6 月 24 日を効力発生日として、株式会社オーケー（未上場 本社：大分県大分市高崎 3 丁目 1 番 25 号、以下「オーケー」という。）が「新鮮市場」のブランドで営む食品スーパー事業を中心とした事業の一部を吸収分割により株式会社新鮮マーケットに承継させること（以下「本会社分割」という。）、及び本会社分割に関する基本合意書の締結について決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本会社分割は株式会社地域経済活性化支援機構がオーケーを支援対象事業者として機構法第 31 条に規定する買取決定等を行うことを条件としております。

1. 子会社による事業承継の目的

オーケーは、ビジネスモデルを生鮮部門・惣菜部門をテナントによる出店で構築したことで、機動的な出店による拡大を続けておりましたが、経営環境の変化により、店舗における利益構造の改革が重要課題となると、このビジネスモデルでは十分な対応ができず、営業施策力が脆弱な状況に陥っていました。

また、平成 17 年以降に事業の拡大を目的に積極的な出店施策を展開し、比較的大型店舗の出店を実施いたしました。これも食品スーパー事業における競争の激化により期待した収益及びキャッシュ・フローの獲得には至らない状況でありました。

このような状況のなかで、オーケーは事業を抜本的に再建するためには、スポンサー及び、金融機関からの支援が必要不可欠であるとの判断に至りました。

一方マルミヤストアは、大分県を中心に宮崎県、熊本県、福岡県においてスーパーマーケット事業を営んでおり、経営課題の一つに大分県におけるドミナント戦略を掲げている状況において、オーケーが大分市を中心に大分県下に展開している食品スーパー事業を承継することで、大分県においてドミナントの形成による経営の効率化及び安定化を図ることが可能になると判断し、本会社分割を決定致しました。

2. 当該事業承継（会社分割）の要旨

(1) 会社分割の日程

基本合意書承認取締役会（当社及びマルミヤストア）	平成 28 年 3 月 22 日
基本合意書締結（マルミヤストア）	平成 28 年 3 月 22 日
株式会社新鮮マーケット（承継会社）設立	平成 28 年 4 月中（予定）
吸収分割承認取締役会（当社及びマルミヤストア）	平成 28 年 5 月 10 日（予定）
株式譲渡契約締結（マルミヤストア）	平成 28 年 5 月 10 日（予定）
吸収分割契約書締結（新鮮マーケット）	平成 28 年 5 月 10 日（予定）
本会社分割承認臨時株主総会（新鮮マーケット）	平成 28 年 5 月 10 日（予定）
会社分割の効力発生	平成 28 年 6 月 24 日（予定）
新鮮マーケットの株式譲渡	平成 28 年 6 月 24 日（予定）

(2) 会社分割の方式

オーケーを分割会社とし、当社の孫会社である新鮮マーケットを承継会社とする吸収分割であります。

(3) 分割に係る割当の内容

新鮮マーケットは、本会社分割に際し、オーケーに対して、承継する資産・負債の対価として新鮮マーケットの普通株式 4,000 株を発行し、オーケーに株式をすべて割当交付いたします。なお、オーケーは、割当を受けた新鮮マーケットの株式をすべて当社連結子会社であるマルミヤストアに 2,000 百万円で譲渡いたします。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新鮮マーケットは、効力発生日における新鮮マーケットがオーケーから「新鮮市場」のブランドで営む食品スーパー事業を中心とした事業に関する資産、負債、契約上の地位その他権利義務及び法令上承継可能な許認可等について、本吸収分割契約書において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込みに関する事項

本会社分割の効力発生日以降に、承継会社である新鮮マーケットが負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 商号	株式会社オーケー	株式会社新鮮マーケット（予定）
(2) 本店所在地	大分県大分市高崎 3 丁目 1 番 25 号	大分県大分市大分流通団地 2 丁目 2 番 2 号
(3) 代表者の役職・氏名	大城 英男	未定
(4) 事業内容	スーパーマーケット新鮮市場の運営	スーパーマーケット新鮮市場の運営

(5) 資本金の額	50,000,000 円	50,000,000 円 (予定)
(6) 設立年月日	昭和 53 年 1 月 14 日	平成 28 年 4 月中 (予定)
(7) 発行済株式数	60 株	100 株 (予定)
(8) 決算期	2 月 20 日	2 月末日 (予定)
(9) 純資産	369,815 千円	50,000,000 円 (予定)
(10) 総資産	7,630,808 千円	50,000,000 円 (予定)
(11) 大株主及び持株比	大城 英男 28.4%	株式会社マルミヤストア 100%
	大城 方子 25.0%	(予定)
	大城 順義 23.3%	
	大城 俊裕 23.3%	
(12) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません

(13) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態

株式会社オーケー

決 算 期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 2 月期	平成 27 年 2 月期
純資産 (千円)	369,381	600,221	369,815
総資産 (千円)	4,047,740	8,120,445	7,630,808
1 株当たり純資産 (円)	1,981,909	10,003,687	6,163,593
売上高 (千円)	586,644	1,686,354	13,055,204
営業利益 (千円)	127,322	120,993	13,370
経常利益 (千円)	52,079	66,891	△106,994
当期純利益 (千円)	34,164	64,304	△230,405

(注) ㈱オーケーは平成 26 年 1 月 20 日に(有)ビッグライフ及び旧㈱オーケー並びに㈱ゼロワンの 3 社が㈱ゼロワンを存続会社、(有)ビッグライフ及び旧㈱オーケーを消滅会社として合併し、存続会社である㈱ゼロワンが㈱オーケーに社名変更したうえ、決算期の変更を行っております。なお、㈱ゼロワンは不動産賃貸業のみを営んでおりました。

従って、平成 25 年 3 月期の売上高は家賃収入のみであります。また、平成 26 年 2 月期の売上高は 11 ヶ月間の集計であり、うち商品スーパー事業の売上高は 1 ヶ月間分が含まれております。

4. 承継する事業の概要

(1) 承継する事業内容

オーケーが事業を営むことを目的に展開している食品スーパー 24 店舗のうち、18 店舗と共配センターに帰属する資産、負債、契約上の地位、その他権利義務及び法令上承継可能な許認可等を承継いたします。ただし、商品及び買掛金については全店分を承継し、現金及び預金についての承継はありません。

(2) 承継する事業の経営成績

(事業年度) (承継する店舗の売上高)

平成 27 年 2 月期 10,160 百万円

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額 (平成 27 年 8 月 20 日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	244 百万円	流動負債	826 百万円
固定資産	1,867 百万円	固定負債	491 百万円
合 計	2,111 百万円	合 計	1,317 百万円

(注) 上記金額は平成 27 年 8 月 20 日現在での見込金額を記載しており、本吸収分割の効力発生日の前日までの承継する資産及び負債の増減により、金額は変動いたします。

5. 今後の見通し

本件に伴う当社における影響につきましては現在精査中です。

以上

本件に対する問い合わせ先

株式会社マルミヤストア 総務部 電話番号 0972-23-8111 (代表)